○牧之原市高齢者運転免許証自主返納支援事業助成金等交付要綱

令和元年10月4日 告示第80号

(趣旨)

第1条 この告示は、運転免許証の自主返納を促進し、高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納し、かつ、運転経歴証明書の交付を受けた65歳以上の市民に対し、予算の範囲内において助成金等を交付するものとし、その交付に関しては、牧之原市補助金等交付規則(平成17年牧之原市規則第28号)及びこの告示の定めるところによる。 (定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 運転免許証 道路交通法(昭和35年法律第105号。以下この条において「法」という。)第92条第1項に規定する運転免許証であって、有効期間内にあるものをいう。
- (2) 自主返納 法第104条の4第1項の規定により、全ての運転免許の取消 しを申請し、自主的に運転免許証を返納することをいう。
- (3) 運転経歴証明書 法第104条の4第6項の規定により交付される運転 経歴証明書をいう。

(助成の対象及び助成金等の額)

- 第3条 助成の対象及び助成金等の額は、次のとおりとする。
 - (1) 助成の対象

平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納した者のうち、運転免許 証の自主返納時及び次条の規定による申請時において本市の住民基本台帳 に記録されている満65歳以上の者

(2) 助成金等の額

次に掲げるいずれかとする。

ア デマンド乗合タクシー無料券(市が運営しているものに限る。) 6,000 円分相当

イ 静岡県タクシー共通クーポン券(静岡県タクシー協会が発行するものに限る。) 6,000円分相当

- 2 助成金等の交付に当たっては、対象者1人につき1回限りとする。 (交付の申請)
- 第4条 助成金等の交付の申請をしようとする者(以下「申請者」という。) は、交付申請書兼請求書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長に 提出しなければならない。
 - (1) 提出書類
 - ア 運転経歴証明書の写し
 - イ アに掲げるもののほか市長が必要と認める書類
 - (2) 提出期限

運転経歴証明書の交付日から起算して1年を経過する日まで (交付の決定)

第5条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、

適当と認めたときは、交付決定通知書(様式第2号)により通知し、助成金等を交付するものとする。

2 市長は、前項の審査の結果、適当でないと認めたときは、不交付決定通知 書(様式第3号)により通知するものとする。

(助成金等の返還)

- 第6条 市長は、偽りその他不正の手段により助成金等の交付を受けた者がある場合は、助成金の全部又は一部の返還を命じるものとする。
- 2 前項の規定により返還を求められた者は、速やかに市長に返還しなければならない。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用する。 (経過措置)
- 2 この告示の施行の日より前に運転免許証を自主返納した者においては、第 4条第2号中「運転経歴証明書の交付日」を「この告示の施行の日」と読み 替えるものとする。

牧之原市長

交付申請書兼請求書

				牛	月	日
申請者	氏	名				

電話番号

牧之原市高齢者運転免許証自主返納支援事業助成金等交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり助成金等の交付を申請し、及び請求します。

記

自主证	支納日		年	月	日	
区 分	\wedge	Dデマン	ド乗合ク	タクシー無	無料券	(6,000円分相当)
	カ	静岡県	タクシー	-共通ク-	ーポン券	\$(6,000 円分相当)

(注) ①か②のいずれかひとつをお選びください。

【添付書類】

- □ 運転経歴証明書の写し
- □ 委任状 ※本人以外が申請に来る場合
- ※ 今回の助成に関して得た個人情報につきましては、当助成制度以外での利用は行いません

第 号 年 月 日

様

牧之原市長印

交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった牧之原市高齢者運転免許証自主返納 支援事業助成金等について、下記のとおり決定したので、牧之原市高齢者運転 免許証自主返納支援事業助成金等交付要綱第5条第1項の規定により通知しま す。

記

1 決定の内容

区		①デマンド乗合タクシー無料券	
	ガ	②静岡県タクシー共通クーポン券	(6,000円分相当)

第 号年 月 日

様

牧之原市長印

不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった牧之原市高齢者運転免許証自主返納 支援事業助成金等について、下記のとおり交付しないことと決定したので、牧 之原市高齢者運転免許証自主返納支援事業助成金等交付要綱第5条第2項の規 定により通知します。

記

交付しないことと決定した理由